

論 文 要 旨

鹿児島大学

福祉避難所で活動した看護職の自然災害時と複合災害時における
看護支援内容および困難感の比較：質的研究

A Comparison of the Contents of Disaster Nursing Practice and Perceived Difficulties
Among Nurses Working at Welfare Evacuation Shelters
Between Natural Disasters and Multiple Disasters: A Qualitative Study

氏 名 塩満 芳子

【はじめに】

東日本大震災では、地震と津波により多数の死傷者や行方不明者が発生した。さらに、直接的な被害からは逃れることができたものの、過酷な環境下にある避難所や見知らぬ土地への避難によって、特に高齢者の震災関連死が深刻となったことが報告されている。岩手県、宮城県は地震と津波による被害が大きかった一方で、福島県では、東京電力（株）福島第一原子力発電所の事故も加わり、入院患者や高齢者施設入所者といった、何らかの支援を必要とする要配慮者も健常者と同様に多数避難を強いられた。その結果、福島県の震災関連死者数は他2県と比較して圧倒的多数を占めた。

福祉避難所は、1995年に発災した阪神淡路大震災を契機に設置が勧められた要配慮者等のための避難所であり、東日本大震災時にも要配慮者は福祉避難所への避難が検討された。しかし、同震災発災時には福祉避難所の設置に関する取り決めが進んでおらず、災害対応をしながら急遽福祉避難所に指定された場所も存在した。そのため、混乱した状況の中で看護実践を行った看護職も多数存在していたことが想定される。福祉避難所における看護活動の実態に関する報告は少なく、福祉避難所における看護実践の内容やその困難感に関するもの、さらに自然災害のみの場合と、自然災害および原子力災害の複合災害における比較はこれまで行われていなかった。そこで本研究は、自然災害のみが発生した岩手県、宮城県と、複合災害が発生した福島県の福祉避難所における看護支援の実態および困難感、さらにその違いを明らかにすることを目的とする。自然災害と複合災害の看護実践の違いを明らかにすることは、将来の原子力災害時の看護活動にとって意義となると考えた。

【方法】

研究参加者：東日本大震災において、岩手県、宮城県、福島県の福祉避難所（みなしを含む）で、発災から6 か月以内に看護支援活動を行った看護職（看護師、准看護師、保健師、助産師）を対象にした。まず、3県内の県庁や市町村の関連部署、地域包括支援センター、指定福祉避難所、その他福祉避難所での活動報告書に記載されている施設、活動団体、個人へ、研究説明書および活動概要調査書、インタビュー調査への参加申込書を郵送した。なお、東日本大震災で災害看護に関する看護活動を経験していない看護師は、研究参加者から除外した。活動概要調査書への回答者は91名であり、その内13名からインタビュー調査への協力申し出があった。しかし、スケジュール調整において7名は業務多忙により調整できないことから除外した。最終的には、岩手県、宮城県、福島県各2名ずつ、計6名の看護職から同意を得られた。

インタビュー調査によるデータ収集：インタビューは2018年4月～6月にかけて、インタビューアとしての経験のある筆頭著者が、参加者の職場、住居にて半構造化面接を実施した。インタビューの時間は1人約1時間程度とした。インタビュー内容はICレコーダーにて録音し逐語録を作成した。

データ分析：得られたデータは、質的内容分析を行った。意味のある単位（コード）で抽出し、近い内容のコードを集めてカテゴリーを生成した。また、内容分析では、災害看護の実践内容と困難感を比較するために、自然災害により被災した岩手県、宮城県と、複合災害により被災した福島県の2群に分けて分析した。この過程では、信頼性と妥当性を高めるために、災害看護および放射線看護に関する有識者であるすべての共著者で分析した。なお、本研究におけるインタビューデータ

は日本語であったため、内容分析後に日本語を英語に翻訳した。その際、元の日本語文と異なる意味にならないように注意深く確認した。

倫理的配慮：データは通し番号で管理し、鍵のかかる保管庫に責任を持って保管すること、研究対象者が不利益を被ること無く随時同意を撤回できることを口頭および文書で説明し、書面による同意を得た。なお、本研究は、鹿児島大学疫学研究等倫理委員会の承認(承認番号170168疫-改1)、および鹿児島純心女子大学研究倫理委員会の承認を得て実施した。

【結果】

参加者は全て女性、年代は40代から60代、看護職の経験は24年から42年であった。自然災害のみを経験した岩手県・宮城県の看護職と、自然災害に加えて原子力災害も経験した福島県の看護職の語りに共通したカテゴリーは、「物資や人手不足の中での看護」「看護職としての知識と経験を存分に活かした看護実践」「知識と経験に基づく看護実践」であった。一方で、相違していたカテゴリーは、「今後の災害支援にむけて」の項目で、岩手県、宮城県の看護職は「災害時の人材育成や福祉避難所の在り方の検討」であったが、福島県の看護職は「原子力災害への対応の難しさの記録」であった。

【考察】

自然災害および原子力災害双方に共通して得られた「物資や人手不足の中での看護」「看護職としての知識と経験を存分に活かした看護実践」「知識と経験に基づく看護実践」に関して、自然災害と複合災害で看護支援内容に違いが見られなかったのは、様々な環境下でも、看護職が目目の前の対象者に最善の看護を提供する努力を惜しまなかった結果であると推測される。また、本研究の対象者は看護職としての経験年数が24～42年であり、この経験に基づいて大規模災害時においても臨機応変に看護を実践することができたことから、こういったカテゴリーが生成されたと考えられる。しかし、災害看護支援を実践する看護職がすべてこのような経験年数を有している訳ではないため、今後新任期の看護職に対してもより実践的な災害看護教育が必要である。

自然災害でのみ抽出された「災害時の人材育成や福祉避難所の在り方の検討」については、岩手県、宮城県では津波被害により多くの看護職も命を落とし、さらに交通手段が途絶したことにより応援要員の確保も困難であったこと、支援物資の配給も滞ったこと等により、福祉避難所の運営が非常に困難な状況であったことから、このような課題があげられたと推察される。一方、複合災害でのみ抽出された「原子力災害への対応の難しさの記録」は、各地域内の被災者に加えて避難指示区域からの要配慮者を多数受け入れて苦労した経験や、看護職自身が放射線という見えない恐怖と闘いながら支援にあたった記憶が強く残っており、これらを二度と繰り返してはならないという想いから語られたものであると考える。

【結論】

東日本大震災において、自然災害のみが発生した岩手県、宮城県の福祉避難所で行われた看護支援と、原子力災害が発生した福島県での看護支援を比較すると、「物資や人手不足の中での看護」「看護職としての知識と経験を存分に活かした看護実践」「知識と経験に基づく看護実践」という共通カテゴリーが生成され、看護支援内容に一貫性があったことが明らかとなった。一方、今後の災害支援にむけた項目では、岩手県と宮城県の看護職が「災害時の人材育成と福祉避難所の在り方の検討」をする必要性を、福島県の看護職は「原子力災害への対応の難しさの記録」をする必要性を導き出しており、相違点を確認された。福島県の看護職は、目の前の被災者への支援だけでなく、身の回りで起きた原子力災害という未曾有の災害に対しても放射線を高いリスクとして捉えていた可能性があり、放射線に関する正しい知識の習得も看護職として必要となることが示唆された。

掲載雑誌:International Journal of Environmental Research and Public Health 2022. 19(24). 16610 doi : 10.3390/ijerph192416610. IF=4.614